

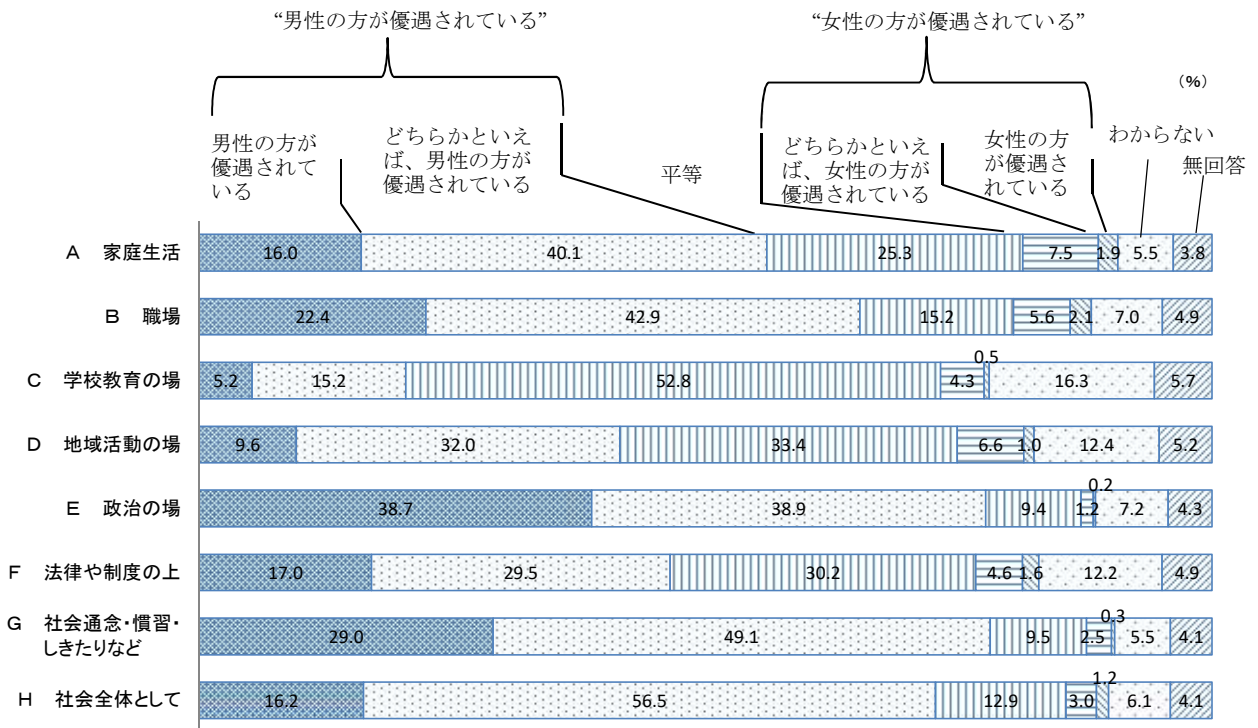
男女共同参画意識に関する調査〔調査結果の概要〕

1 男女平等について

男女の地位の平等感（報告書 9P～25P）

- ・ 8つの分野について、“男性の方が優遇されている”と回答した人の割合は、「社会通念・慣習・しきたりなど」（78.1%）、「政治の場」（77.6%）、「社会全体として」（72.7%）、「職場」（65.3%）、「家庭生活」（56.1%）、「法律や制度の上」（46.5%）の順となっている。
- ・ 「平等」と回答した人の割合は、「学校教育の場」（52.8%）、「地域活動の場」（33.4%）の順となっている。

図1 男女の地位の平等感【分野別】



2 家庭生活について

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方（報告書 29P～37P）

- ・“反対”（50.6%）が、“賛成”（40.7%）を上回っており、プランの数値目標（50%）を達成した。
- ・“賛成”の割合は、女性（36.6%）より男性（46.5%）の方が高く、年齢では70歳以上（55.3%）が他の年齢層より高くなっている。
- ・2017年（平成29年）県調査（46.2%）と比較すると、“賛成”“反対”とも割合は高くなっている。

図2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方【総数、性別、年齢別】

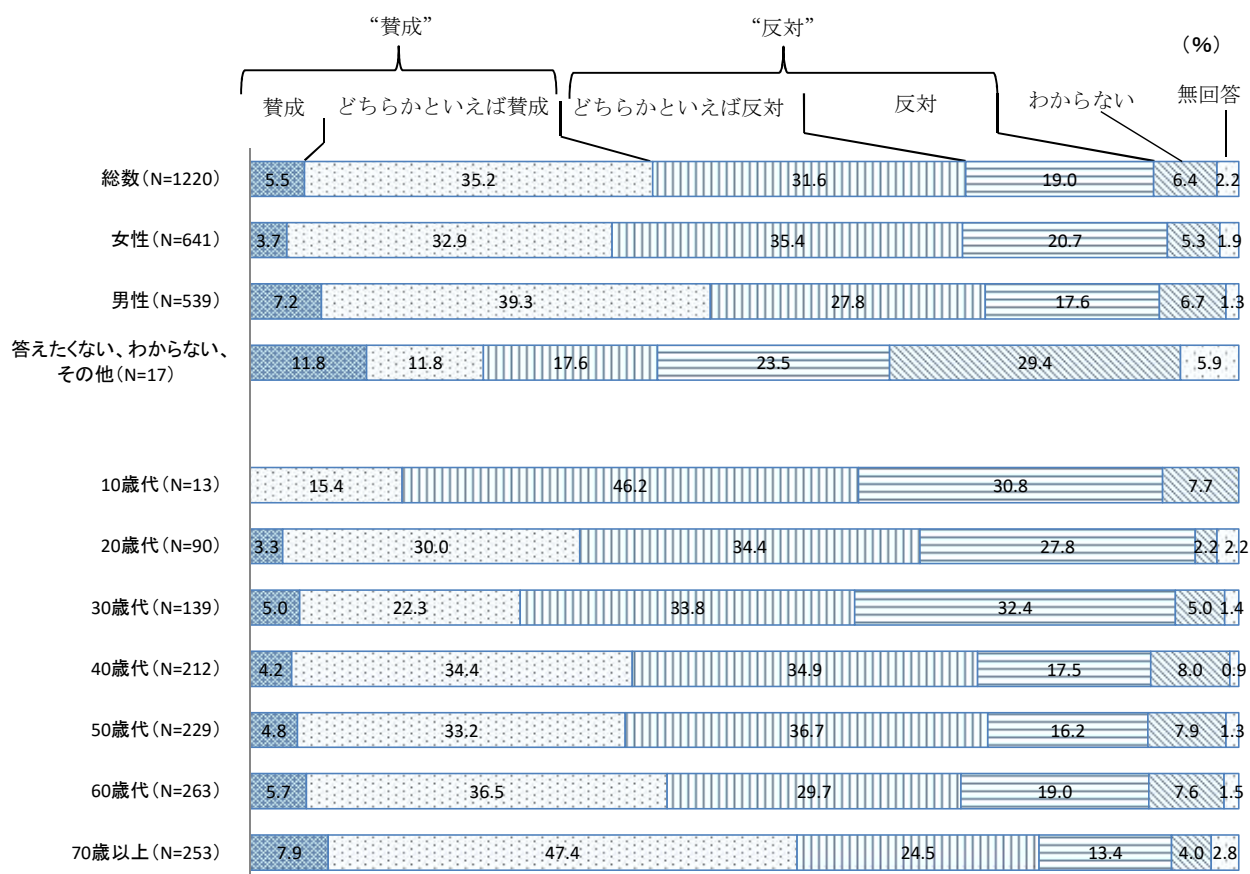
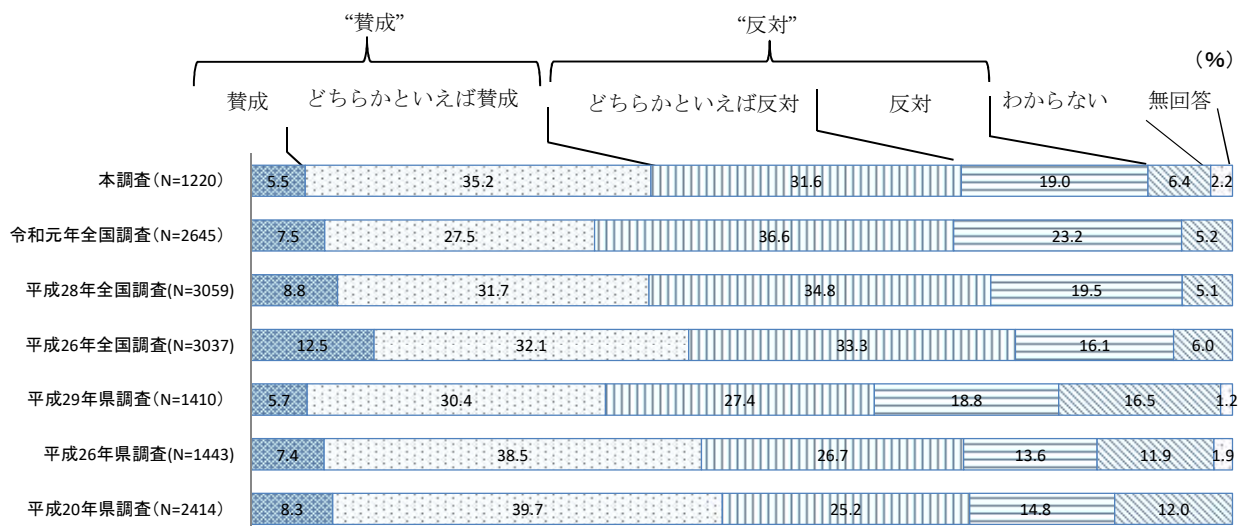


図3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方【他調査との比較】



(2) 家事の分担について（報告書 38P～46P）

- ・ 現在結婚している人（パートナーと暮らしている人）に8つの項目について聞いたところ、6つの項目で「妻」と回答した人の割合が50%を超えている。一方、「子育て」について「夫婦」と回答した人の割合は、45.2%となっている。
- ・ 2008年（平成20年）県調査と比較すると、「夫婦」と回答した人の割合は6つの項目で高くなり、「食事の後かたづけ・食器洗い」（12.6%→22.4%）が最も伸び幅が大きくなっている。

図4 家事の分担【項目別】

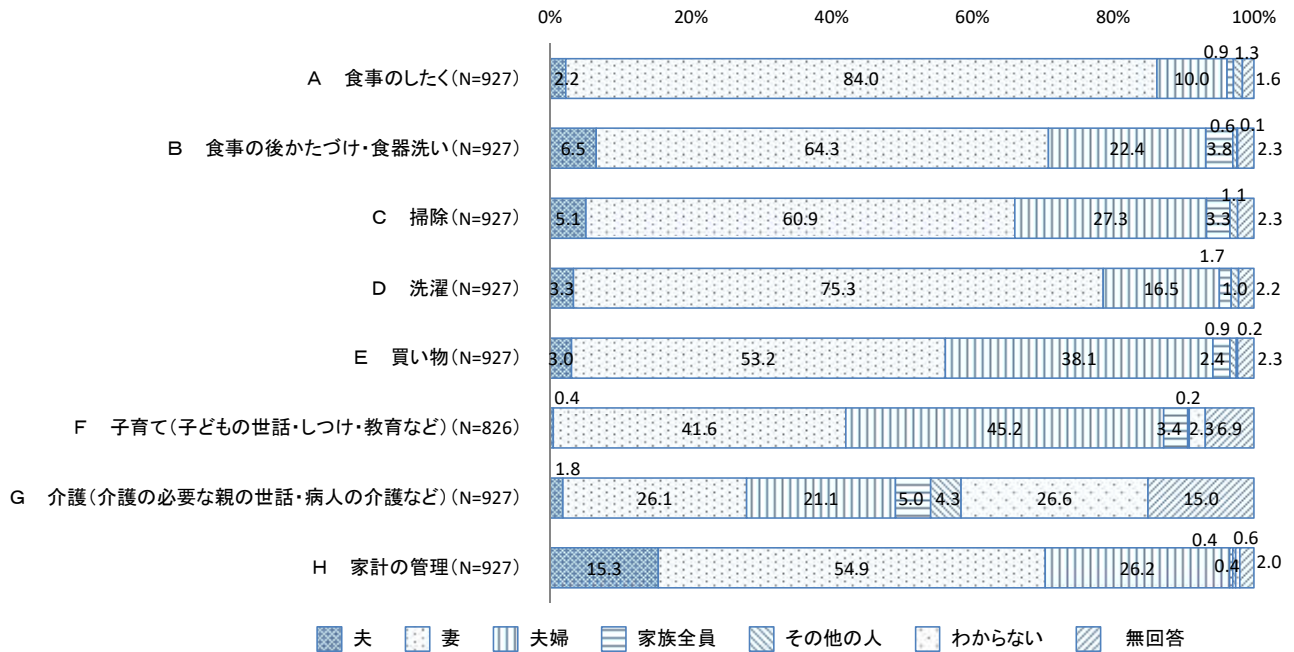
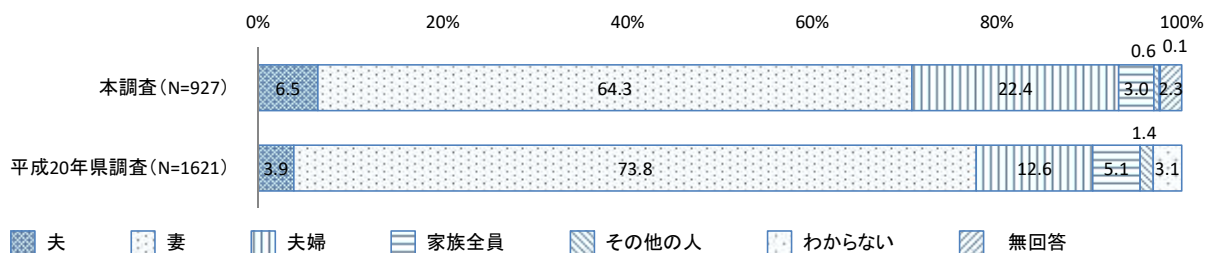


図5 家事の分担（食事の後かたづけ・食器洗い）【他調査との比較】



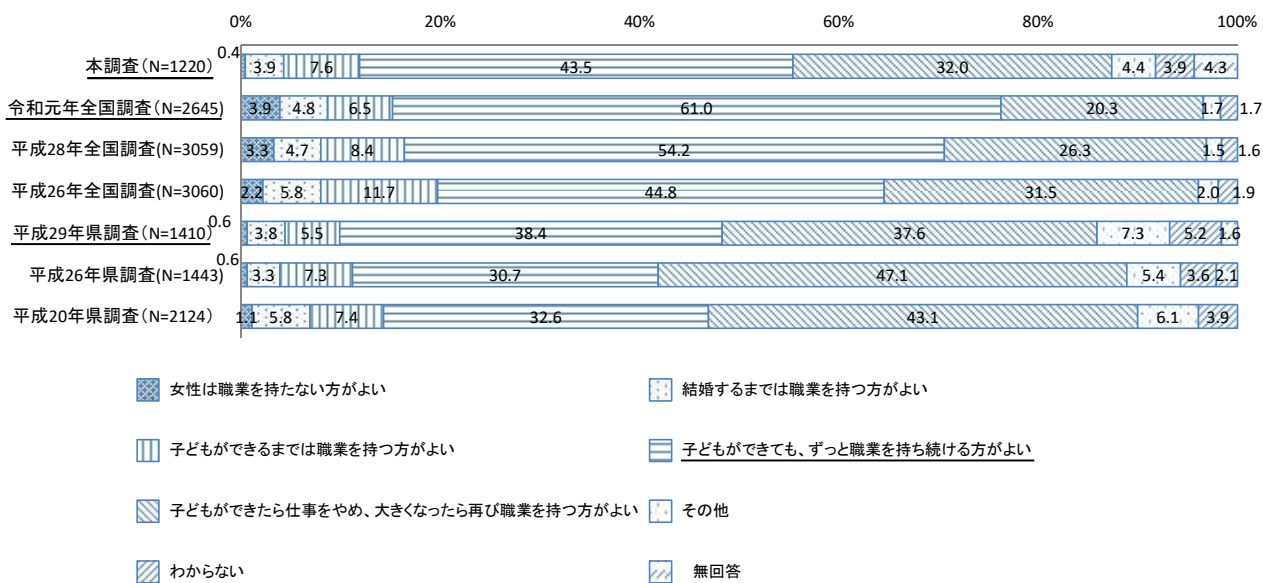
3 女性の活躍について

(1) 女性が職業を持つことについて（報告書 59P～65P）

・「子どもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい」（43.5%）、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」（32.0%）、「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」（7.6%）の順となっている。

・「子どもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい」の割合は、2019年（令和元年）全国調査（61.0%）と比較すると低いが、2017年（平成29年）県調査（38.4%）と比較すると、高くなっている。

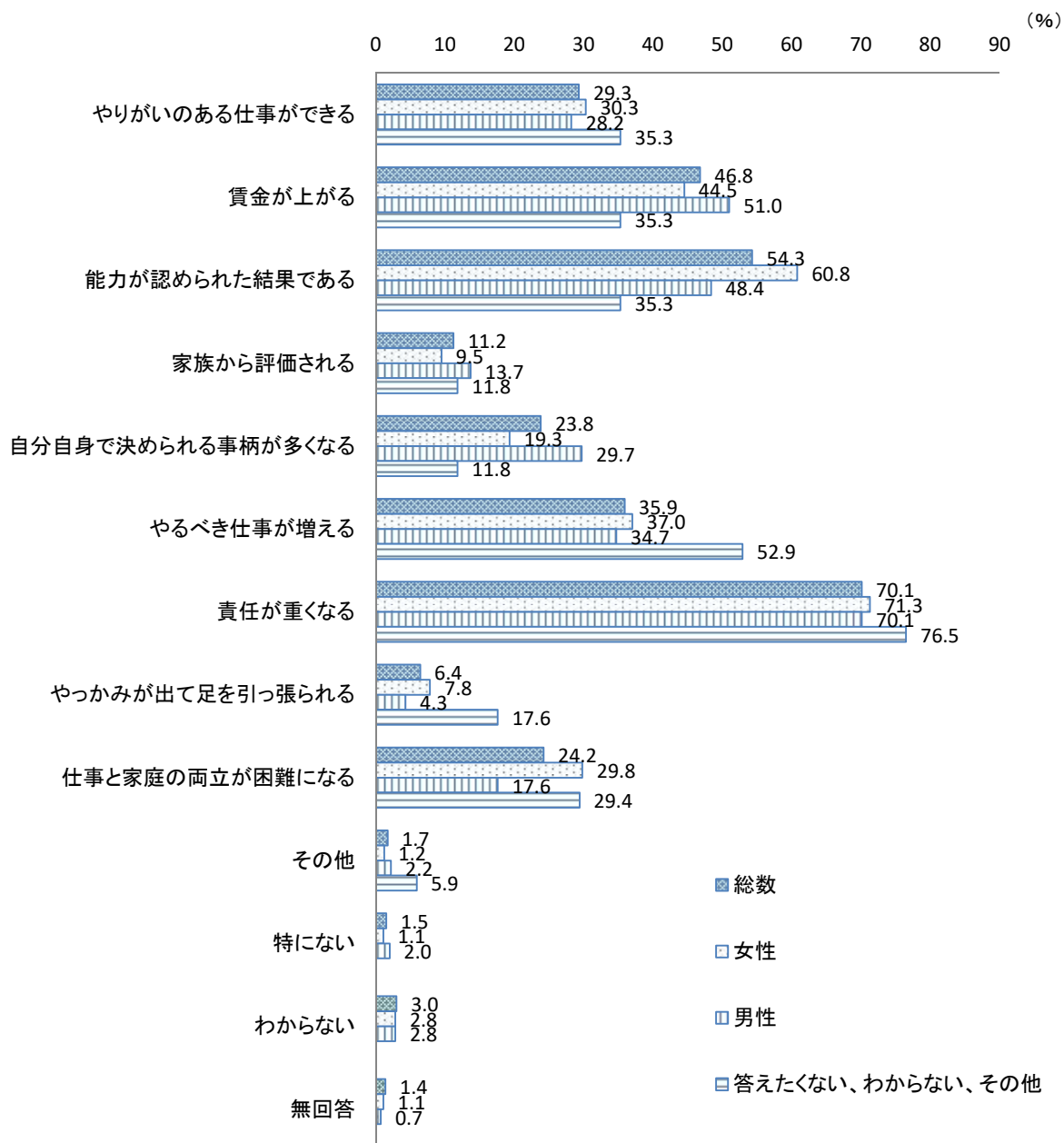
図6 女性が職業を持つことについて【他調査との比較】



(2) 管理職以上に昇進することについて（報告書 72P～74P）

- ・「責任が重くなる」（70.1%）、「能力が認められた結果である」（54.3%）、「賃金が上がる」（46.8%）の順となっている。
- ・性別に見ると、男性より女性の方が高いのは、「能力が認められた結果である」（女性 60.8%・男性 48.4%）、「仕事と家庭の両立が困難になる」（女性 29.8%・男性 17.6%）などとなっている。一方、女性より男性の方が高いのは、「自分自身で決められる事柄が多くなる」（女性 19.3%・男性 29.7%）、「賃金が上がる」（女性 44.5%・男性 51.0%）などとなっている。

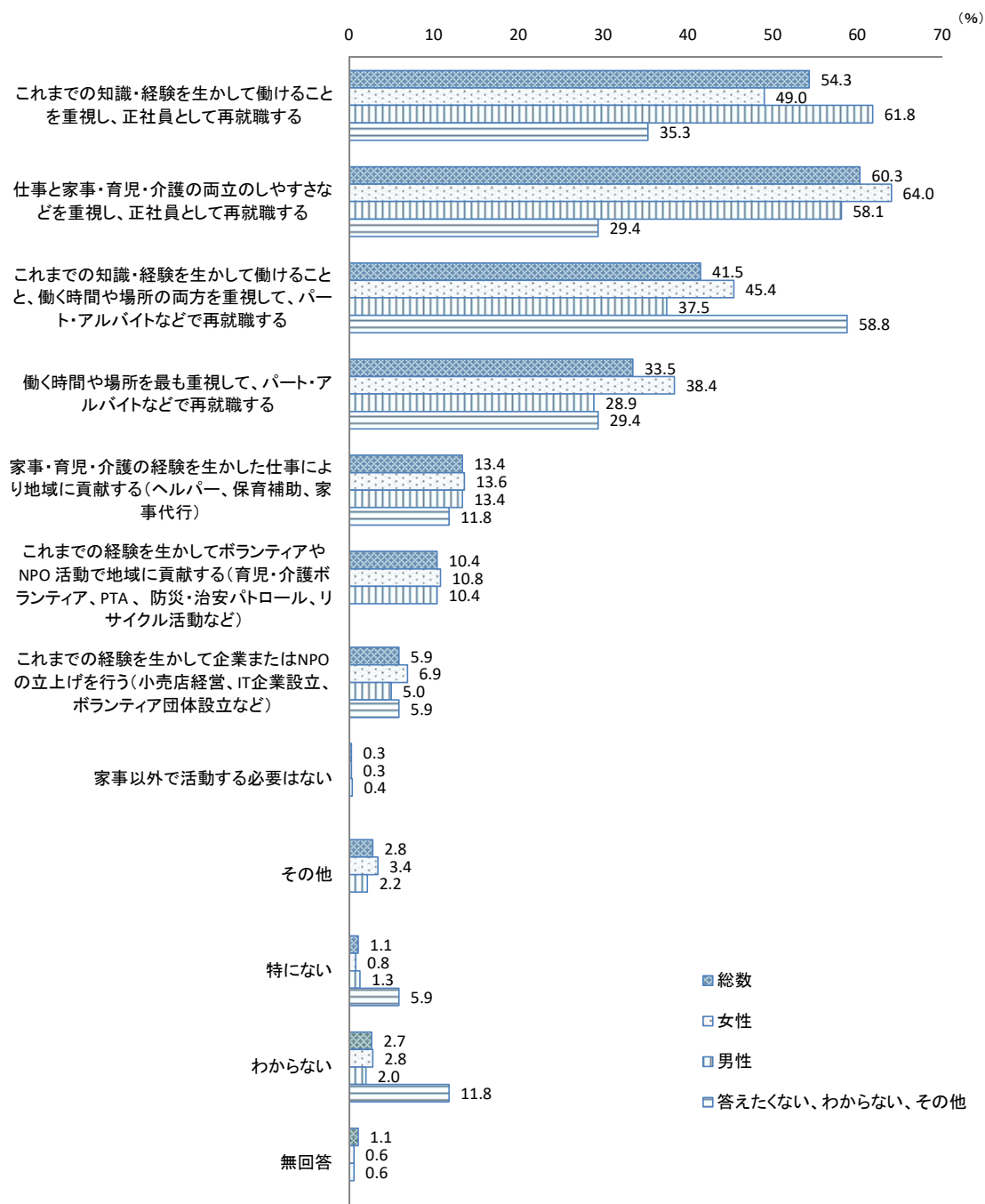
図7 管理職以上に昇進することについて【総数、性別】



(3) 出産などでいったん離職した女性が再び社会で活動する仕方（報告書 78P～80P）

「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさを重視し、正社員として再就職する」（60.3%）、「これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」（54.3%）、「これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」（41.5%）の順となっている。

図8 出産などでいったん離職した女性が再び社会で活動する仕方【総数、性別】



4 仕事と生活の調査（ワーク・ライフ・バランス）について

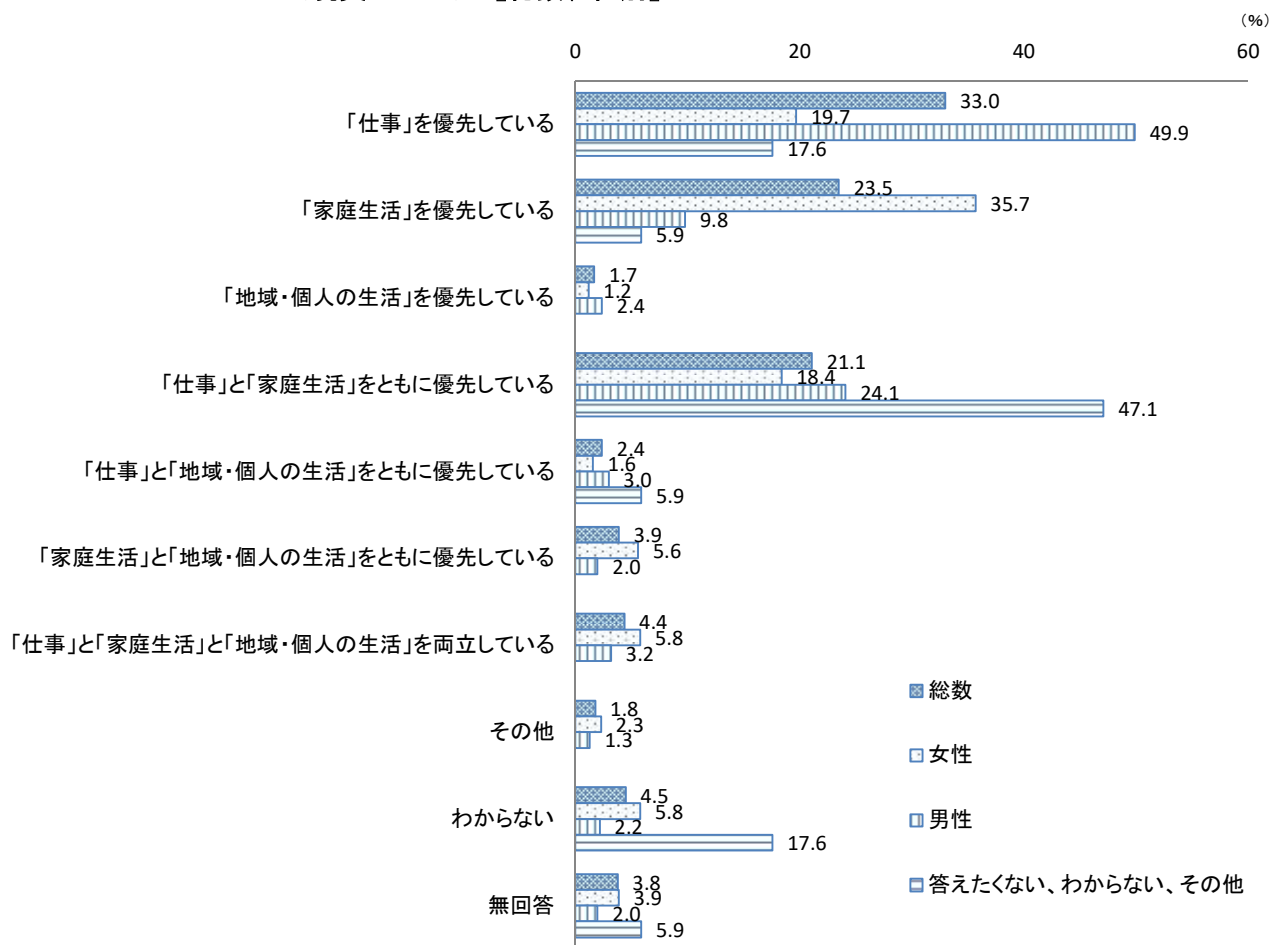
「生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活で優先すること」（報告書 94P～99P）

・<希望として>は、『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい（35.2%）、『家庭生活』を優先したい（22.1%）の順となっている。

・<現実として>は、『仕事』を優先している（33.0%）、『家庭生活』を優先している（23.5%）、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している（21.1%）の順となっている。

・<現実として>を性別に見ると、女性は「家庭生活」を優先している」と回答した人の割合（35.7%）が男性（9.8%）よりも高く、男性は「仕事」を優先している」と回答した人の割合（49.9%）が女性（19.7%）よりも高くなっている。

図9 生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活で優先すること
 <現実として>【総数、性別】

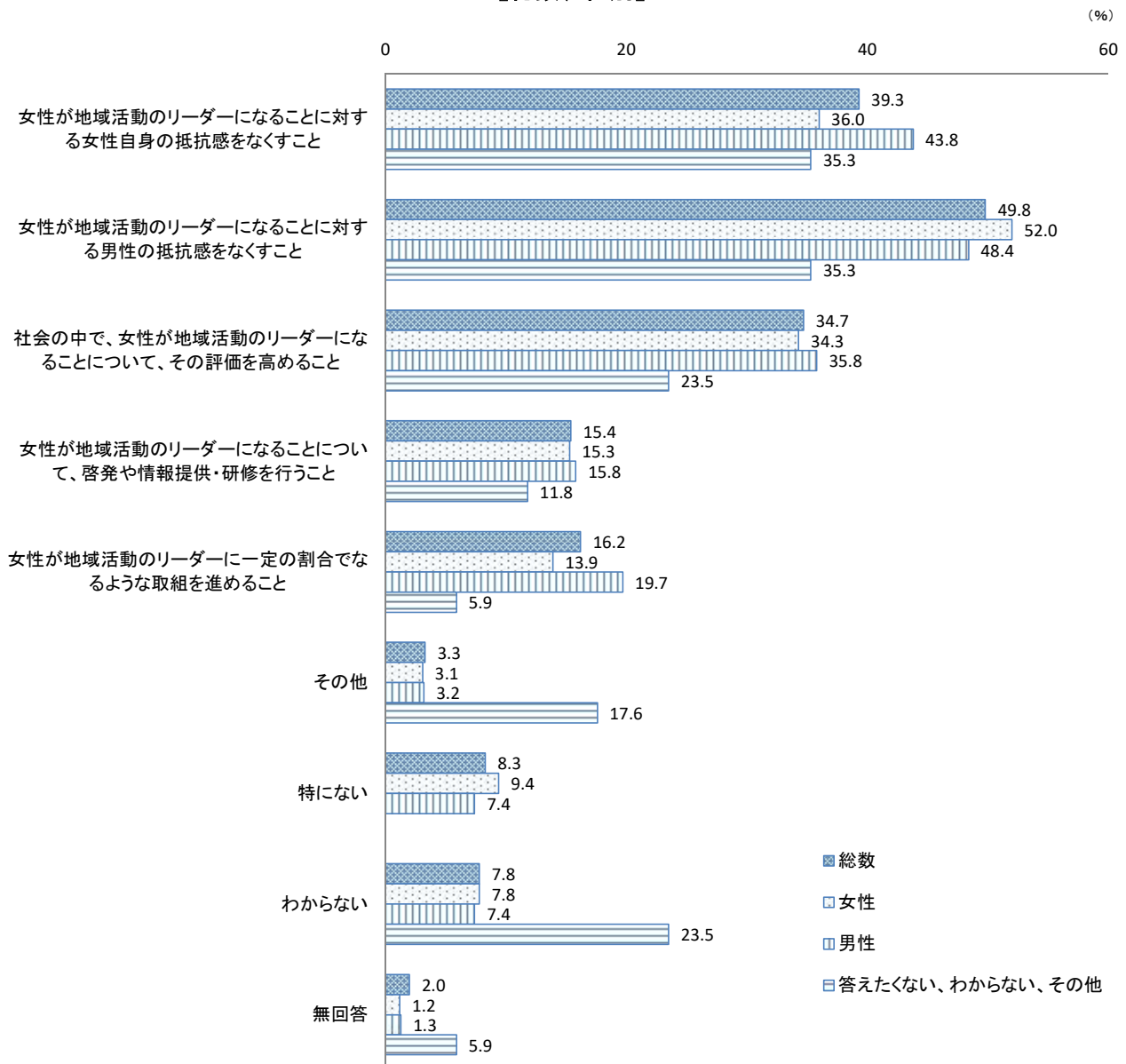


5 地域活動について

「自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと」
 (報告書 112P～114P)

「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」(49.8%)、
 「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」
 (39.3%)、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」
 (34.7%)の順となっている。

図10 自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと
 【総数、性別】

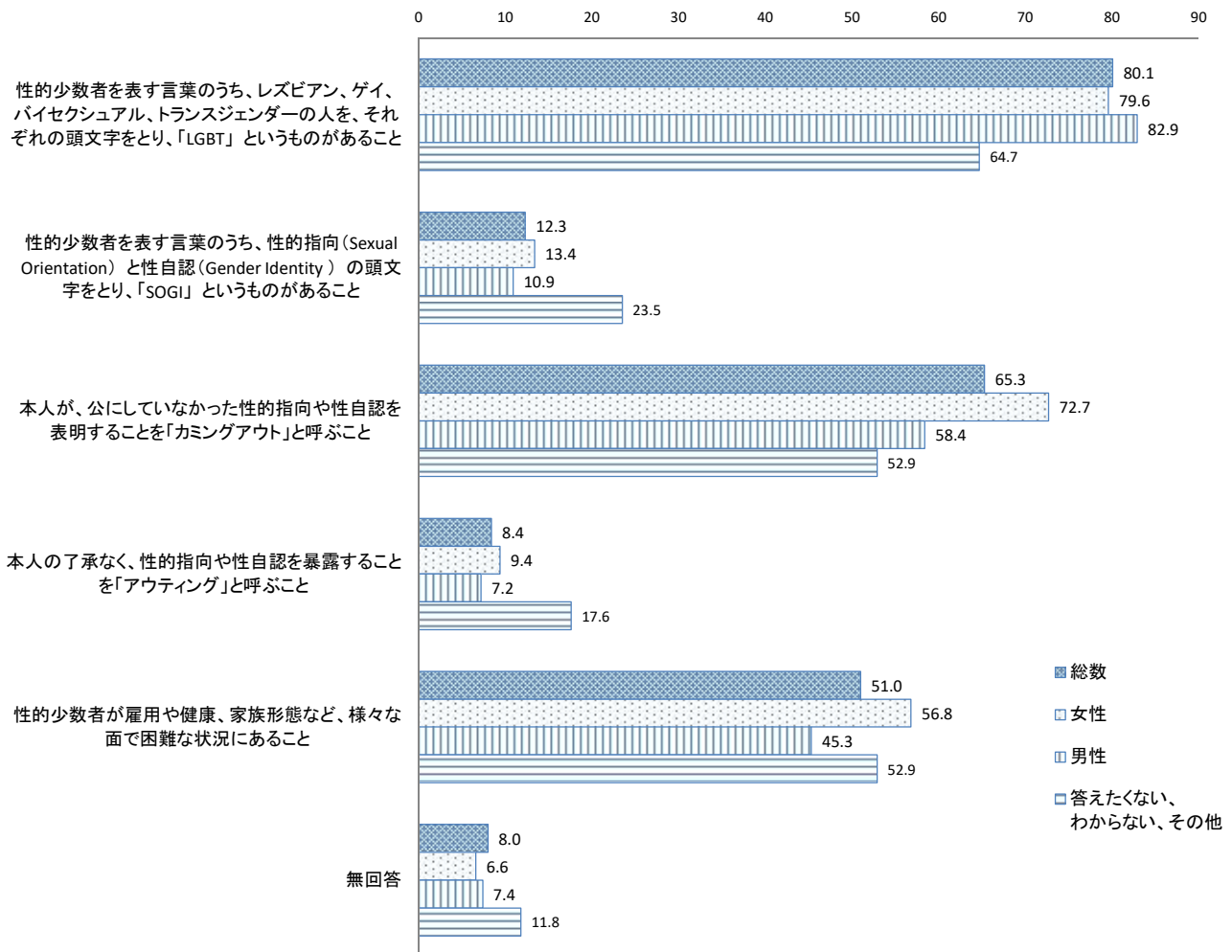


6 性的少数者やドメスティック・バイオレンス（DV）について

(1) 性的少数者について（報告書 115P～118P）

5つの項目について「知っている」と回答した人の割合は、「LGBT」（80.1%）、「カミングアウト」（65.3%）、「性的少数者が雇用や健康、家族形態など、様々な面で困難な状況にあること」（51.0%）の順となっている。

図 11 性的少数者に関する用語の認知度について【総数、性別】

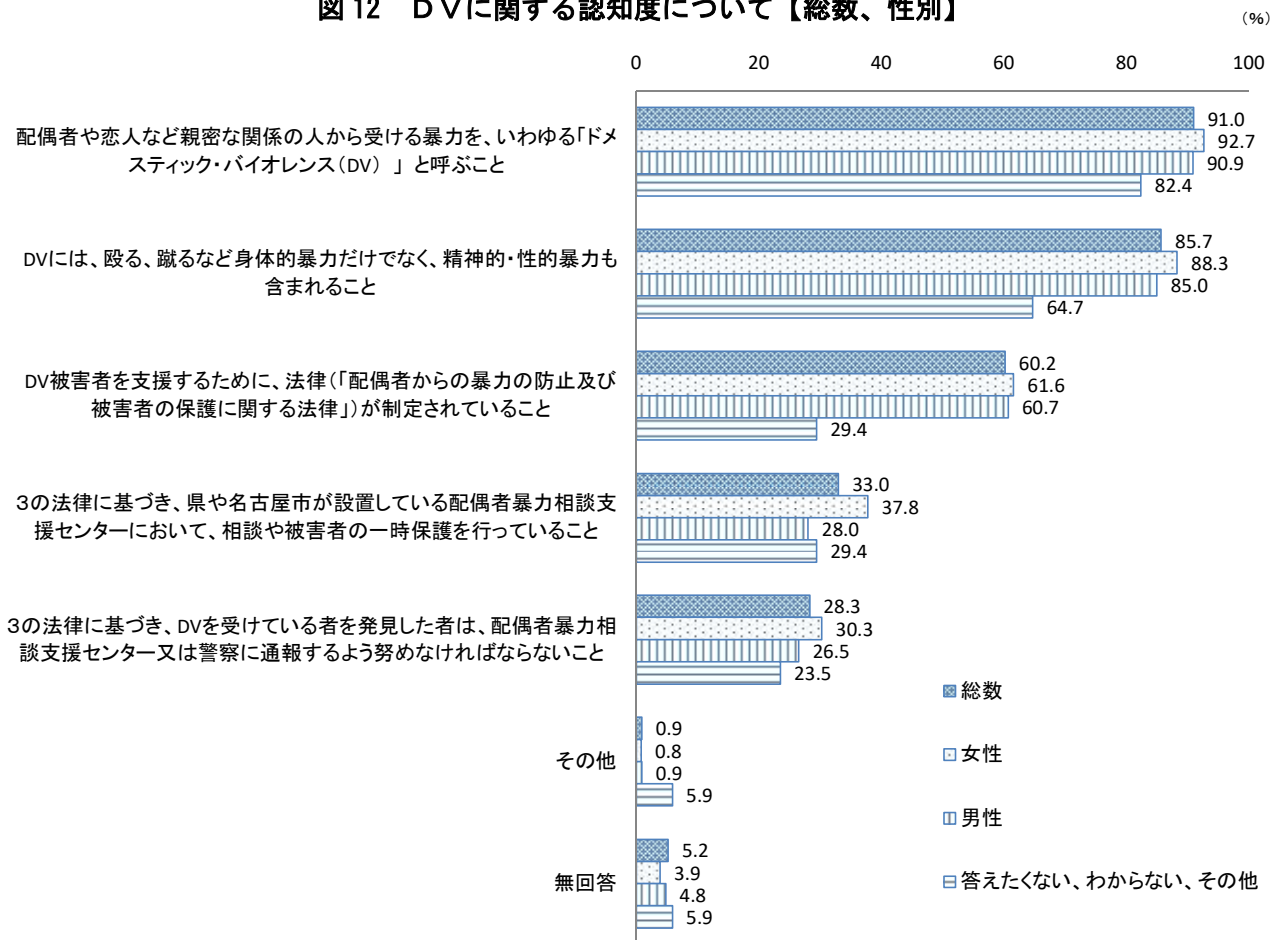


(2) DVについて

「DVに関する用語の認知度」(報告書 119P~121P)

- ・ 5つの項目について「知っている」と回答した人の割合は、「配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる『ドメスティック・バイオレンス (DV)』と呼ぶこと」(91.0%)、「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること」(85.7%)の順となっている。
- ・ 2014年(平成26年)県調査と比較すると、「DV被害者を支援するために、法律が制定されていること」(48.1%→60.2%)が高くなっている。

図12 DVに関する認知度について【総数、性別】



7 男女共同参画行政について

「男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割」（報告書 131P～133P）

「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」（55.8%）、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」（53.1%）、「労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める」（45.3%）の順となっている。

図 13 男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割【総数、性別】

